

鹿児島県奄美市

史跡宇宿貝塚

保存活用計画書

二〇二三年

奄美市教育委員会

奄美市文化財叢書一〇

鹿児島県奄美市
史跡宇宿貝塚
保存活用計画書

2023

奄美市教育委員会

宇宿貝塚史跡公園



(奄美市教育委員会撮影)

史跡宇宿貝塚検出竪穴住居跡



(奄美市教育委員会撮影)

序 文

鹿児島県奄美市笠利町宇宿集落は、奄美大島北部の東海岸に位置し、海岸砂丘上に集落が営まれています。この砂丘上に位置する宇宿貝塚は、昭和8年に発見された当初は宇宿フカミチ貝塚として報告され、南西諸島の考古学研究の礎を築き、先史時代の解明に大きく寄与してまいりました。

戦後に行なわれた数度の発掘調査により学術的な重要性が評価され、奄美群島の縄文時代の様子を知るうえで重要な遺跡として、昭和61年10月7日に奄美群島初の国指定文化財となり、南西諸島を代表する先史時代の遺跡として知られるようになってきました。

国史跡指定後の平成2年度から平成14年度まで、旧笠利町教育委員会により史跡整備事業が行われました。

その整備事業は、史跡宇宿貝塚を中核に、奄美空港からアヤマル岬に至る一帯を対象としたもので、先史時代の遺跡群をはじめ、古墓や集落、自然環境等をも包括して地域博物館とする「奄美地域博物館古代村構想」に基づき実施されました。その拠点施設のひとつとして、掘り出された遺跡が見学できる奄美群島初の史跡保護覆屋施設をもった宇宿貝塚史跡公園が整備され、平成16年2月9日に開館いたしました。

既に整備を終えた史跡ではありますが、当時の整備から19年が経過し、施設の経年劣化や様々な課題も出てまいりました。

奄美市教育委員会では、史跡宇宿貝塚を未来永劫にわたって保存・継承し、学術的な価値を普及させ、活用していくために、地元の方々や学識経験者等による「史跡宇宿貝塚保存活用計画策定委員会」を設置し、令和3年度から令和4年度までの2年間、文化庁の国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金を活用して「宇宿貝塚史跡等保存活用計画策定事業」に取り組んでまいりました。

この計画策定を受けて、史跡が地域の誇りとなり、訪れた皆さんに感動していただけるよう、社会教育や学校教育等における活用をさらに進めてまいります。

さらに、地域の活性化を生み出す地域資源として、史跡が地域と人の交流の場となるよう、皆様のご協力をいただきながら取り組んでまいります。

最後になりますが、この保存活用計画の策定にあたり、ご指導賜りました「宇宿貝塚保存活用計画策定委員会」委員の皆様方に厚く御礼を申し上げます。特に本書刊行まで重ねてご来島、ご指導を賜りました池田榮史先生、本田道輝先生、木方十根先生、羽田麻美先生の専門委員の先生方、文化庁文化財第二課、鹿児島県教育庁文化財課の先生方に厚く御礼を申し上げます。

令和5年3月

奄美市教育委員会
教育長 村田 達治

例 言

1. 『史跡宇宿貝塚保存活用計画書』は、鹿児島県奄美市笠利町大字宇宿に所在する国指定史跡宇宿貝塚における史跡の恒久的な保存活用を持続的に維持するため、その具体的方法を示した計画書である。
2. 「宇宿貝塚史跡等保存活用計画策定事業」（以下、計画策定事業）は、令和3年度・令和4年度に文化庁の史国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金を受けて、奄美市が実施したものである。
3. 計画策定事業の実施に際して、「宇宿貝塚保存活用計画策定委員会」（以下、策定委員会）（委員長：國學院大學研究開発推進機構教授・池田榮史氏）を設置して、奄美市教育委員会文化財課が事務局を務めた。
4. 策定委員会の運営、協議並びに本書の作成に際しては、文化庁文化財第二課及び鹿児島県教育庁文化財課の指導・助言をいただいた。
5. 本書は、策定委員会の会議をふまえて、事務局がとりまとめたものである。その執筆・編集は、高梨修（前奄美市立奄美博物館長）、喜友名正弥（主事）が中心に行い、川上晃生（主事補）が補佐した。各章の執筆分担については、下記のとおりである。

第1章第1節，第2章第1節1（1）（2）・2（1）， 第2節2（1）・3（4）（5）	～ 高梨修
第1章第2節・第3節，第2章第1節5（1）・第2節， 第3節2（4），第4節，第5節，第5章，第8章	～ 喜友名正弥
第2章第1節1（3）・5（2）	～ 鮎川万友・喜友名正弥
第2章第1節4	～ 鮎川万友
第2章第1節2（2）	～ 羽田麻美
第2章第1節2（3）（4）	～ 平城達哉
第2章第1節3（3）（6），第2章第3節1・2（1） （2）（3）・3・4・5，第6章	～ 向田秀明
第2章第1節3（6）	～ 川上晃生
第2章第1節3（1）（2）	～ 高梨修・川上晃生
第3章	～ 川上晃生・喜友名正弥
第4章	～ 望月信悟・鮎川万友・喜友名正弥
第7章	～ 望月信悟・喜友名正弥
第9章，第10章	～ 河村貴志・喜友名正弥

6. 本書の作成に際して、宇宿町内会・奄美市立宇宿小学校・高美喜男氏（奄美市文化財保護審議会委員）のご指導・ご協力をいただいた。ここに記して、御礼申し上げます。
7. なお、本計画は、令和5年（2023）年4月1日より発効し、今後の追加指定や史跡の活用・整備状況等を思量しながら、おおむね10年毎に見直しを行うものとする。

目 次

序 文

第1章 保存活用計画策定の目的	1
第1節 保存活用計画策定の経緯・目的	1
第2節 保存活用計画策定委員会の設置	2
1 委員会の設置	
2 委員会の組織	
3 委員会の経過	
(1) 宇宿貝塚保存活用計画策定委員会	
(2) 地域懇談会・パブリックコメント	
(3) 自然環境調査	
第3節 保存活用計画の位置づけ	6
第2章 史跡宇宿貝塚の基本情報	9
第1節 遺跡の周辺環境	9
1 地理的環境	
(1) 奄美市	
(2) 笠利地区	
(3) 宇宿集落	
2 自然的環境	
(1) 気候	
(2) 地形・地質	
(3) 植物相	
(4) 動物相	
3 歴史的環境	
(1) 時代区分	
(2) 先史	
(3) 笠利地区の縄文時代	
(4) 中世	
(5) 琉球国統治時代以降	
(6) 古地図にみる宇宿	
4 文化・経済	
(1) 史跡宇宿貝塚に至る交通アクセス	
(2) 生業活動	
(3) 観光	
5 文化財	
(1) 周辺文化財群	
(2) 伝統行事	
第2節 文化財指定に至る経緯・経過	41
1 史跡指定の経緯・経過	
2 指定の状況	
第3節 宇宿貝塚の発掘調査	44
1 遺跡の立地	
2 発掘調査の経過と実施箇所	

(1) 九学会連合の発掘調査	
(2) 史跡指定に向けた発掘調査	
(3) 史跡整備に伴う発掘調査	
(4) 県道拡幅工事に伴う発掘調査	
3 遺跡の変遷	
4 縄文時代の発掘調査成果	
(1) 遺構	
(2) 人工遺物	
(3) 宇宿上層式・下層式土器の評価	
(4) 自然遺物	
(5) 遺跡の特徴	
5 中世の発掘調査成果	
(1) 遺構	
(2) 母子埋葬遺構	
(3) 人工遺物	
(4) 遺跡の特徴	
第4節 指定地の状況	54
1 史跡の指定範囲	
2 史跡の土地所有状況	
3 史跡の土地利用状況	
第5節 宇宿貝塚史跡公園の整備	56
1 奄美地域博物館古代村構想	
2 宇宿貝塚史跡公園の整備構想	
3 整備の経過	
4 宇宿貝塚史跡公園の利用状況	
第3章 史跡の本質的価値	61
第1節 史跡の本質的価値	61
1 奄美群島における考古学発祥の地となる遺跡	
2 九州との長期にわたる継続的な交流と奄美文化の推移を明らかにした遺跡	
3 奄美文化の特質や成り立ちを示す遺跡	
4 近年の調査成果から見た新たな価値付けの可能性	
第2節 史跡の構成要素	63
第4章 史跡の保存活用をめぐる現状と課題	65
第1節 保存における現状と課題	65
1 保存の現状	
2 保存の課題	
第2節 活用における現状と課題	66
1 活用の現状	
2 活用の課題	
第3節 整備における現状と課題	68
1 整備の現状	
2 整備の課題	
第4節 史跡保護覆屋施設における現状と課題	69
1 史跡保護覆屋施設の現状	
2 史跡保護覆屋施設の課題	
第5節 運営体制における現状と課題	70

- 1 運営体制の現状
- 2 運営体制の課題

第5章 史跡の保存活用における基本方針 71

第1節 大綱	71
第2節 基本方針	71

第6章 史跡の保存 73

第1節 保存の方向性	73
第2節 保存の方法	73
1 保存計画区域の対象範囲	
2 地区区分	
3 各地区の現況	
(1) A地区の現況	
(2) B地区の現況	
(3) C地区の現況	
4 日常管理	
5 現状変更等の取扱方針及び基準	
(1) 現状変更等の取扱方針	
(2) 現状変更の法的根拠	
(3) 現状変更に伴う許可申請区分	
(4) 現状変更の取扱基準	
第3節 追加指定	83
第4節 公有化	83
第5節 保存のための発掘調査	84

第7章 史跡の活用 85

第1節 活用の方向性	85
第2節 活用の方法	85
1 活用計画区域の対象範囲	
2 活用のゾーニング	
3 社会教育における活用	
(1) 史跡の見学順路の設定	
(2) 史跡におけるガイダンス	
(3) 講演会・講座・体験プログラム等の実施	
(4) 史跡の周辺文化財群の一体的位置づけ	
(5) 史跡の情報発信	
4 学校教育における活用	
(1) 史跡を教材とした地域学習プログラムの開発・活用	
(2) 史跡を教材とした歴史学習プログラムの開発・活用	
(3) 体験学習の推進	
(4) 校外学習の推進	
5 地域振興における活用	
(1) 史跡を活かした周遊ルートの策定	
(2) 史跡を活かしたイベント開催	
(3) 宇宿集落で行われている自然観察会との連動	
6 観光振興における活用	

第8章 史跡の整備 100

第1節 整備の方向性 100

第2節 整備の方法 100

- 1 整備計画区域の対象範囲
- 2 地区区分
- 3 保存のための整備
 - (1) 史跡保護覆屋施設の修繕・改修
 - (2) 発掘調査跡及び遺構の露出展示等の修復
 - (3) 砂丘地形の保全
- 4 活用のための整備
 - (1) 宇宿貝塚史跡公園のガイダンス機能の充実
 - (2) 宇宿貝塚史跡公園内の転落防止柵の設置
 - (3) 史跡に至る誘導情報の充実
 - (4) 史跡の追加指定に伴う整備
 - (5) 史跡の周辺文化財群の整備

第9章 史跡の保存活用に係る運営体制 104

第1節 運営体制 104

第2節 経過観察 105

第10章 実施計画 106

付編

- 1 宇宿貝塚保存活用計画策定委員会設置要綱
- 2 パブリックコメント抄録

引用・参考文献等一覧

第1章 保存活用計画策定の目的

第1節 保存活用計画策定の経緯・目的

史跡宇宿貝塚（以下、史跡）は、鹿児島県奄美市笠利町宇宿の海岸砂丘上に位置する縄文時代及び中世の遺跡である。昭和時代初期に「宇宿フカミチ貝塚」として報告され、戦後に行われた数度の発掘調査を踏まえて、昭和61年（1986）10月7日、奄美群島で初めて国史跡に指定された遺跡である。その存在は、南西諸島を代表する先史時代遺跡のひとつとして知られている。

国史跡指定から4年後の平成2年度から平成14年度まで、旧笠利町教育委員会により史跡整備事業が行われた。その整備に際しては、奄美空港からアヤマル岬に至る東海岸一帯を対象として、史跡を中核とする先史時代遺跡群、古墓群、集落、自然環境等を面的に包括して地域博物館とする「奄美地域博物館古代村構想」が提唱された。その拠点施設ののひとつとして、掘り出された遺跡が見学できる奄美群島初の史跡保護覆屋施設（以下、覆屋施設）を持つ宇宿貝塚史跡公園（以下、史跡公園）が整備されたのである。

しかし、史跡公園の公開は、施設改修が2度にわたり行われる等、紆余曲折があり、整備事業終了から2年後の平成16年（2004）2月9日に一般公開された。

史跡公園は、発掘調査された遺跡の様子を見学できるように露出展示が行われているのが最大の特徴である。発掘調査で地表から掘り下げていく過程がわかるように、上にある中世の文化層とその下にある縄文時代の文化層を地点で深さを変えながら露出保存している。史跡を特徴づける縄文時代の竪穴住居跡は、県道側（海側）にある見学通路から2.6mの深さに露出保存されている。

史跡公園の開園には、笠利町をはじめ、地域や関係者から大きな期待が寄せられ、本計画書が刊行された令和4年度で公開から19年目を迎える。しかし、令和4年度に開館40周年を迎えた奄美市歴史民俗資料館（以下、歴史民俗資料館）、開館35周年を迎えた奄美市立奄美博物館（以下、奄美博物館）と比較しても、施設の劣化の速度は著しい状態となっている。公開後、覆屋施設の材質の劣化や空調設備の故障が頻発する等の問題が出始め、さらに屋根の騒音、獣害、雨漏り等の発生により施設の維持管理は難航している。

ただし、露出保存された遺跡の状態については、類似の展示公開をしている他施設と比較しても、良好な状態が保たれている。史跡は、小丘状の独立砂丘に位置し、水はけがよい砂層に遺跡が形成されているため、過度な保湿状態が続くこともなく、生物活動による被害も少ないこと等が、遺跡の保存状態に好影響をもたらしているものと考えられる。

以上、史跡は、史跡公園として既に整備事業が終了しているのであるが、史跡の恒久的保存管理を図る観点から、特に以下の2点が懸念される。

第1に、遺跡の一部を露出保存している覆屋に経年劣化等が認められ、史跡を恒久的保存していく環境に不安が大きい点である。

第2に、整備事業に際して策定された「奄美地域博物館古代村構想」の中に、史跡の保存管理に関する遵守事項や役割分担等の具体的記載が認められず、整備後の史跡の保存管理方法が判然としない点である。「奄美地域博物館古代村構想」そのものについても、その後の施設の維持管理及び利用状況、周辺文化財群の調査研究成果、さらには社会的情勢の変化等も踏まえながら見直しを図る必要が生じている。

また、史跡が所在する砂丘列には、宇宿ダンベ山遺跡、宇宿高又遺跡、宇宿小学校遺跡等、宇宿貝塚と同じ縄文時代及び中世の関連遺跡群が連続的に分布している。これらの一体的保存についても、今後検討していくべき課題と考えられる。

平成18年(2005)3月、名瀬市・住用村・笠利町の3市町村が合併して「奄美市」(以下、本市)が誕生した。以後、史跡公園の維持管理は、笠利町教育委員会から奄美市教育委員会の所管となり、諸課題を把握しながら取組みを重ねてきた。史跡公園の開園に伴い発足した文化財の保存活用の支援に取り組む文化財保護団体「奄美文化財サポーターDEIDEIDEI」にも、奄美市笠利町内に所在する文化財の環境整備を中心に多大な御協力をいただいていた。

この間に、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産登録に向けた取組みも進められ、奄美大島にはLCCの航空便が複数就航する等、観光情勢も変化してきた。令和3年(2021)7月26日には世界自然遺産登録が決定し、奄美大島は世界自然遺産を有する島となり、観光需要の高まりが続いている。

こうした情勢において、史跡に対する観光需要は高まり、史跡の活用・再整備を要望、期待する声も少なくない。本市教育委員会では、史跡を未来に向けて恒久的に保存し、適切な管理と活用を行いながら次世代に継承し、その価値を伝えていくため、あらためて史跡保存活用計画の策定を行い、本市の施策として取り組むものである。

第2節 保存活用計画策定委員会の設置

1 委員会の設置

史跡の保存管理及び活用整備の基本方針となる保存活用計画について幅広く議論し、その計画を策定するため、「宇宿貝塚保存活用計画策定委員会設置要綱」に基づき、令和3年(2021)2月9日に、以下に示す「宇宿貝塚保存活用計画策定委員会」を設置した。

2 委員会の組織

委員会は、学識経験者の専門委員，地元委員，奄美市役所庁内委員，事務局で構成されている。

委員構成は、奄美群島における学術的調査研究の実績を所有されている専門委員4人，宇宿集落駐在員（集落区長），奄美市立宇宿小学校校長，奄美市文化財保護審議会会長の地元委員3人，奄美市の総務部長，商工観光情報部長，建設部長，奄美市笠利総合支所事務所長の庁内委員4人の合計11人から成る。

文化庁文化財第二課及び鹿児島県教育庁文化財課には、指導機関として出席していただいた。事務局は本市教育委員会で、本事業の担当課は文化財課である。

区分	氏名	所属・職名・専門分野		備考
専門委員	池田 榮史	國學院大學研究開発推進機構 教授	考古学	
	本田 道輝	鹿児島県文化財保護審議会 委員	考古学	
	木方 十根	鹿児島大学大学院 教授	文化的景観	
	羽田 麻美	琉球大学国際地域創造学部 准教授	自然地理	
地元委員	大瀬 昭信	宇宿集落 駐在員		
	岩戸 修二	奄美市立宇宿小学校 校長		
	泉 和子	奄美市文化財保護審議会 会長		
奄美市役所 庁内委員	三原 裕樹	奄美市総務部 部長		
	平田 宏尚	奄美市商工観光情報部 部長		
	保浦 正博	奄美市建設部 部長		
	濱田洋一郎	奄美市笠利総合支所 事務所長		
指導機関	浅野 啓介	文化庁文化財第二課 文化財調査官		
	立神 倫史	鹿児島県教育庁文化財課埋蔵文化財係 文化財主事		
事務局 奄美市 教育委員会	村田 達治	奄美市教育委員会 教育長		
	徳永 恵三	奄美市教育委員会 教育部長		
	伊集院 正	奄美市教育委員会文化財課 課長		
	河村 貴志	奄美市教育委員会文化財課文化財係 係長		
	高梨 修	奄美市教育委員会文化財課文化財係 主査（奄美博物館長）		事業担当
	平城 達哉	奄美市教育委員会文化財課文化財係 主事		
	喜友名正弥	奄美市教育委員会文化財課文化財係 主事		事業担当
	川上 晃生	奄美市教育委員会文化財課文化財係 主事補		
	望月 信悟	宇宿貝塚史跡公園 会計年度任用職員		
	鮎川 万友	宇宿貝塚史跡公園 会計年度任用職員		
	向田 秀明	奄美市歴史民俗資料館 会計年度任用職員		

表1 令和3年度委員名簿

区分	氏名	所属・職名・専門分野		備考
専門委員	池田 榮史	國學院大學研究開発推進機構 教授	考古学	
	木田 道輝	鹿児島県文化財保護審議会 委員	考古学	
	木方 十根	鹿児島大学大学院 教授	文化的景観	
	羽田 麻美	琉球大学国際地域創造学部 准教授	自然地理	
地元委員	中江 廣幸	宇宿集落 駐在員		
	岩戸 修二	奄美市立宇宿小学校 校長		
	泉 和子	奄美市文化財保護審議会 会長		
奄美市役所 庁内委員	三原 裕樹	奄美市総務部 部長		
	平田 宏尚	奄美市商工観光情報部 部長		
	濱田洋一郎	奄美市建設部 部長		
	川畑 義成	奄美市笠利総合支所 事務所長		
指導機関	浅野 啓介	文化庁文化財第二課 文化財調査官		
	馬籠 亮道	鹿児島県教育庁文化財課埋蔵文化財係 文化財主事		
事務局 奄美市 教育委員会	村田 達治	奄美市教育委員会 教育長		
	石神 康郎	奄美市教育委員会 教育部長		
	伊集院 正	奄美市教育委員会文化財課 課長		
	河村 貴志	奄美市教育委員会文化財課文化財係 係長		
	久 伸博	奄美市教育委員会文化財課文化財係 主査（奄美博物館長）		
	平城 達哉	奄美市教育委員会文化財課文化財係 主事		
	喜友名正弥	奄美市教育委員会文化財課文化財係 主事		事業担当
	川上 晃生	奄美市教育委員会文化財課文化財係 主事補		事業担当
	望月 信悟	宇宿貝塚史跡公園 会計年度任用職員		
	鮎川 万友	宇宿貝塚史跡公園 会計年度任用職員		
向田 秀明	奄美市歴史民俗資料館 会計年度任用職員			

表2 令和4年度委員名簿

3 委員会の経過

(1) 宇宿貝塚保存活用計画策定委員会

会議は、通算3回開催され、以下の事項について意見交換や議論を重ねた。

	開催期日	協議事項	計画書該当部分
1	令和4年(2022) 2月9日	史跡宇宿貝塚について 史跡等保存活用計画策定事業について 史跡の保存活用をめぐる現状と課題 自然環境調査について	第1章・第4章
2	令和4年(2022) 9月9日～9月10日	史跡宇宿貝塚の現地視察 史跡の保存・活用・整備について	第5章～第8章
3	令和5年(2023) 1月27日	『史跡宇宿貝塚保存活用計画書』の確認	全章

表3 宇宿貝塚保存活用計画策定委員会の開催



写真1 第2回保存活用計画策定委員会の様子



写真2 保存活用計画策定委員会による現地視察

(2) 地域懇談会・パブリックコメント

史跡の保存管理及び活用整備の基本方針となる保存活用計画について、史跡が所在する宇宿集落の地域住民や教育機関等に対して、地域懇談会を5回開催し、意見・課題・要望等を共有することができた(表4)。

併せて、本史跡の保存活用計画について、市民から広く意見を聴取し、計画策定の参考とするため、令和5年(2023)1月13日に宇宿集落でパブリックコメントに伴う住民説明会を開催し、令和5年(2023)1月17日から令和5年(2023)1月24日までパブリックコメントを実施した。

	開催期日	対象	概要	人数
1	令和3年(2021) 12月7日	宇宿集落	宇宿集落における地域懇談会実施依頼	33名
2	令和3年(2021) 12月25日	宇宿集落	宇宿貝塚史跡公園見学会及び意見聴取	7名
3	令和4年(2022) 6月7日	宇宿集落	宇宿貝塚史跡公園無料開放のついて	30名
4	令和4年(2022) 6月11日～6月26日	須野集落・崎原集落 土盛集落・宇宿集落 城間集落・万屋集落	宇宿貝塚史跡公園無料開放及び意見聴取	20名
5	令和5年(2023) 1月13日	宇宿集落	史跡の保存・活用・整備に関する地域懇談会 及びパブリックコメントの開催について	28名
6	令和5年(2023) 1月17日～1月24日	奄美市民	パブリックコメント(本書「付偏」参照)	13名

表4 地域懇談会・パブリックコメントの開催

(3) 自然環境調査

史跡が所在する砂丘地及びその周辺について、過去の調査研究だけでは情報が十分ではない地形、植生、生物分布等の自然環境調査を実施した。

	調査期日	調査内容	調査実施者
1	令和3年(2021) 11月17日	第1回史跡周辺の鳥類分布調査・夜間ルート センサス調査	平城達哉 (奄美市教育委員会文化財課)
2	令和3年(2021) 12月22日	第2回史跡周辺の鳥類分布調査・夜間ルート センサス調査	平城達哉 (奄美市教育委員会文化財課)

3	令和4年(2022) 1月22日～1月23日	第1回史跡周辺の砂丘地形調査	羽田麻美 (琉球大学国際地域創造学部准教授) 喜友名正弥 (奄美市教育委員会文化財課)
4	令和4年(2022) 1月26日	第3回史跡周辺の鳥類分布調査・夜間ルート センサス調査	平城達哉 (奄美市教育委員会文化財課)
5	令和4年(2022) 2月25日	第4回史跡周辺の鳥類分布調査・夜間ルート センサス調査	平城達哉 (奄美市教育委員会文化財課)
6	令和4年(2022) 3月30日	第5回史跡周辺の鳥類分布調査・夜間ルート センサス調査	平城達哉 (奄美市教育委員会文化財課)
7	令和4年(2022) 4月19日	第6回史跡周辺の鳥類分布調査・夜間ルート センサス調査	平城達哉 (奄美市教育委員会文化財課)
8	令和4年(2022) 5月19日	第7回史跡周辺の鳥類分布調査・夜間ルート センサス調査	平城達哉 (奄美市教育委員会文化財課)
9	令和4年(2022) 6月8日	第8回史跡周辺の鳥類分布調査・夜間ルート センサス調査	平城達哉 (奄美市教育委員会文化財課)
10	令和4年(2022) 7月13日	第9回史跡周辺の鳥類分布調査・夜間ルート センサス調査	平城達哉 (奄美市教育委員会文化財課)
11	令和4年(2022) 8月17日	第10回史跡周辺の鳥類分布調査・夜間ルート センサス調査	平城達哉 (奄美市教育委員会文化財課)
12	令和4年(2022) 9月6日	第11回史跡周辺の鳥類分布調査・夜間ルート センサス調査	平城達哉 (奄美市教育委員会文化財課)
13	令和4年(2022) 10月20日	第12回史跡周辺の鳥類分布調査・夜間ルート センサス調査	平城達哉 (奄美市教育委員会文化財課)
14	令和4年(2022) 11月29日	史跡周辺の植生調査	高美喜男 (NPO 法人奄美野鳥の会副会長) 平城達哉 (奄美市教育委員会文化財課)
15	令和4年(2022) 12月20日～12月22日	第2回史跡周辺の砂丘地形調査	羽田麻美 (琉球大学国際地域創造学部准教授) 喜友名正弥 (奄美市教育委員会文化財課)

表5 自然環境調査の実施状況

第3節 保存活用計画の位置づけ

本市では、「市町村の合併の特例に関する法律」に基づき、「奄美市市町村建設計画(令和2年(2020)12月変更)」(計画期間:20年間)を定めている。この計画は、本市におけるまちづくり全般の基本計画になるもので、計画の実現を図ることにより、奄美市として合併した名瀬市・住用村・笠利町の速やかな一体化を促進し、住民福祉の向上と本市全体の均衡ある発展を図りながら、癒しのシマとしての魅力の発揮を目指すものである。

この計画を実行するため、本市は、市建設の基本方針として、「地域に誇りを持てるまちづくり」・「人づくりを中心とするまちづくり」・「また訪れてみたくなるまちづくり」・「自然と共生するまちづくり」の4つを掲げている。それらを踏まえ、将来都市像「自然・ひと・文化が共につくるきよらの郷～太陽の恵みのもとで、ゆったりとくらす人々が、自然の声を伝えていくまち～」が定められている。

さらに、その基本方針に基づき、計画の根幹となる基本施策が5つにまとめられている。また、

「市町村建設計画」で体系化した基本施策について、本市が目指すまちづくりの将来像に向けて計画的かつ効率的に実施するものとして、重点的、優先的に取り組む必要事業を示した「実施計画」がまとめられている（計画期間：毎年度ローリング）。

「宇宿貝塚保存活用計画（令和5年（2023）3月31日）」は、「奄美市市町村建設計画」の一端を担う個別部門計画であり、「奄美市市町村建設計画」における方針等を踏まえて、史跡の保存管理や活用を進めていくものである。

基本施策	内 容
健康で長寿を謳歌するまちづくり	<p>〔施策体系〕保健・医療の充実、福祉の充実</p> <p>本市は、温暖な気候や豊かな自然に囲まれ、互いの関わりが深い地域社会が残る等、長寿のための条件が整っており、さらに福祉、医療、就労、育児、文化活動等の環境を整備することにより、高齢者を含めたすべての住民が、安心して暮らせるまちづくりを進める。また、本市の伝統の一つであるユイの精神を生かしながら、互いに助け合っていく 地域ぐるみの取組みを促進する。</p> <p>さらに、この島が持つ自然的特性や社会的環境等の要素と長寿との係わりを研究・検証する機能を担うための環境整備を図り、健康長寿に対する国民ニーズに対応できる島づくりを目指す。</p>
癒しの観光を核にした産業振興のまちづくり	<p>〔施策体系〕観光の振興、農林業の振興、水産業の振興、商工業の振興</p> <p>本市は、観光関連産業や農林水産業、地場産業を基幹産業としており、今後もこれらの産業が中心になって経済が発展していくことが期待されることから、観光を核にこれらの産業の振興を図る。観光については、『癒しの島』を基本理念とし、地域の優れた資源を生かした個性的で魅力的な施策の展開を図る。</p>
自然に囲まれた快適な暮らしのまちづくり	<p>〔施策体系〕生活基盤の整備、交通体系の整備、自然環境の保全と活用、安全な地域づくりの推進</p> <p>本市を取り巻く海、山、川をはじめ、原生林、サンゴ礁、干潟等の手付かずの自然及びそこに生息する多くの野生生物等は、世界中の人々にとって貴重なかけがえない財産である。こうした自然資源を農林水産業や観光産業、自然エネルギーとして利用する等、自然を損なわない活用を進める。</p> <p>また、こうした豊かな自然を舞台に、新市に定住する人々みんなが、安心して快適に暮らせるよう道路や生活排水処理等の生活環境整備を進めるとともに、医療・福祉、教育・文化、商業・金融、行政等の生活関連施設の充実を図る。また、島外との交通の充実を図り、交流人口の増加を目指す。</p>
地域の中で教え、学ぶ教育・文化のまちづくり	<p>〔施策体系〕学校教育の充実、高等教育機関・研究機関の設置、生涯学習の推進、地域文化の保存・継承と振興、スポーツ・レクリエーション活動の振興</p> <p>全国的な少子化の傾向の中で、子どもたちは、本市の将来を支える大切な財産といえる。本市では、子どもたちが郷土に誇りを持つための学習環境づくりを推進するとともに、豊かな自然や伝統文化等の多様な地域資源を活用した学校教育の充実や都市部の子どもたちとの交流を積極的に進める。</p> <p>また、ユイに代表される支え合いの精神を踏まえながら、学校、家庭、地域の連携を進め、特に子どもや若者の心の教育の充実を図る。</p> <p>さらに、学習意欲の高い住民が生涯にわたって参加できる生涯学習活動やコミュニティ活動等のための環境整備を進める。</p> <p>高等教育においては、時代の潮流や地域の要請に対応できる人材を養成・確保し、地域の産業に活力を生み出すため、大学（院）や研究機関等の誘致・設置を図る。</p>
計画の実現に向けて	<p>〔施策体系〕行財政改革の推進、住民参加の推進、地域情報化の推進、男女共同参画社会の実現</p> <p>地方交付税の削減傾向の中、本市の今後の財政はきわめて厳しい状況にあり、住民サービス等の行政水準を維持していくためには、効率的・効果的な行政運営と足腰の強い財政基盤が求められている。このことから、職員の定員管理や事務事業の見直しを行うほか、電子自治体の構築を図るなど、行財政改革を強力に推進する。</p> <p>また、地域の自立を図るため、地方分権時代における「自己決定・自己責任」の理念を踏まえ、住民と行政の協働のまちづくりを推進する。</p> <p>これらのことと併せて、すべての人々が、互いにその人権と多様な価値観を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、職場や家庭、地域、学校等あらゆる分野における活動に参画し、その個性や能力を十分発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指す。</p>

表6 「奄美市市町村建設計画」の施策概要

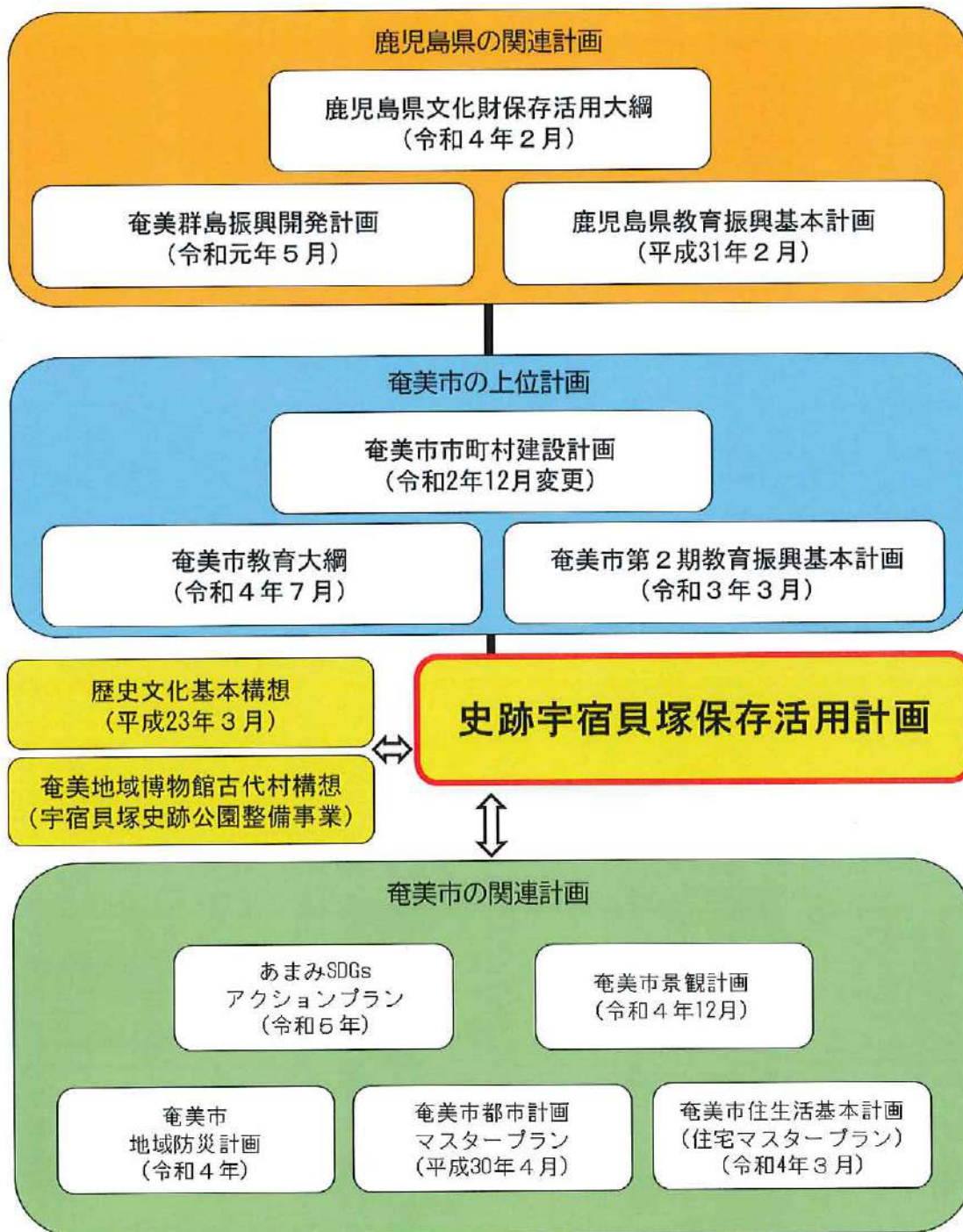


図1 「奄美市市町村建設計画」の施策における史跡保存活用計画の位置づけ

第2章 史跡宇宿貝塚の基本情報

第1節 遺跡の周辺環境

1 地理的環境

(1) 奄美市

南西諸島の島嶼は、薩南諸島（鹿児島県）と琉球諸島（沖縄県）に大別されるが、奄美群島は薩南諸島に含まれている。奄美群島は、おおよそ北緯27度～29度に位置しており、喜界島、奄美大島、加計呂麻島、請島、与路島、徳之島、沖永良部島、与論島の有人8島から構成されている。

本市は、奄美群島で最大規模を有する奄美大島に所在している。平成18年（2006）3月20日、笠利町・名瀬市・住用村の3市町村が合併して誕生した自治体である。人口は、令和5年（2023）2月28日時点で41,543人を数える奄美群島最大の自治体であり、奄美群島12市町村における中核都市として発展を続けている。

本市は、旧自治体の行政区域を踏襲して名瀬地区（奄美市名瀬）、住用地区（奄美市住用町）、笠利地区（奄美市笠利町）の3地区に大別されている。北部（龍郷町を除く）に位置する笠利地区の地勢は、他2地区と異なる様相を呈している。そこで、本市の地勢と集落を概観しておく（表7）。

(2) 笠利地区

史跡が所在する笠利地区は、名瀬地区や住用地区以南を覆うような急峻な山地はなく、笠利半島のほぼ中央に低平な山脈が南北に分布して



図2 奄美大島の位置



図3 奄美市管内図

地区	地勢	集落
奄美市 名瀬	ほとんどが山地で占められ、中型河川・大型河川が複数貫流する。谷地の狭い沖積平野を中心に居住空間が形成され、歴史的な行政区分をふまえた「古見方」「上方」「下方」「市街地」の4地区に分けられている。 笠利町西海岸と同様に、ほとんどの集落が左右・背後の三方を山地で囲まれた集落景観を呈している。	東海岸に位置する「古見方地区」は、小湊・名瀬勝・前勝・西仲勝・西田・伊津部勝・朝戸・崎原の8集落から成る。 西海岸に位置する「上方地区」は大熊・浦上・有屋・仲勝・有良・芦花部の6集落、「下方地区」は朝仁・小宿・里・福里・知名瀬・根瀬部の6集落から成る。 「市街地地区」も西海岸に位置していて、名瀬湾周辺に形成され、もともと金久と伊津部の2集落から成る。
奄美市 住用町	町城のほとんどは急峻な山地で占められ、奄美大島屈指の大型河川が複数貫流する。奄美大島の主要山岳の標高上位10山のうち、6山が住用町に所在し、住用町の急峻な山岳地形がうかがわれる。 また河川についても、奄美大島の主要二級河川の順位10河川中、住用川・役勝川・川内川の3河川が住用町を貫流している。谷地の狭い沖積平野を中心に居住空間が形成され、歴史的な行政区分をふまえた「東城地区」「住用地区」の2地区に分けられている。	「東城地区」は、和瀬・城・摺勝・川内・東仲間・見里の6集落から成る。 「住用地区」は、西仲間・石原・役勝・山間・戸玉・市・青久の7集落から成る。海岸に面して営まれている集落が少ないのも特徴的で、外洋に面している集落は、和瀬・城・青久の3集落のみである。
奄美市 笠利町	東海岸と西海岸で地勢の相違が著しい。東海岸は台地、西海岸は低い山地が展開する。河川は、小型河川がほとんどであるが、山地が多い西海岸には中型河川もある。 東海岸では平坦地に集落が隣接して営まれるが、西海岸では山地で囲まれた沖積地に集落が営まれ、隣接する集落と山地で隔てられる。東海岸は、サンゴ礁が発達している。	東海岸は、用・笠利（1区・2区・3区）・辺留・須野・崎原・土盛・宇宿・城間・万屋・和野・節田・平・土浜・用安の16集落から成る。 西海岸は、佐仁（1区・2区）・屋仁・川上・赤木名（外金久・中金久・里）・手花部・前肥田・打田原・喜瀬（1区・2区・3区）の13集落から成る。

表7 奄美市名瀬・住用町・笠利町の地勢

いる。北側から、高崎山（150.0m）、高岳（183.6m）、淀山（176.0m）、大刈山（180.7m）等の山地が連なる。この山脈を境界として東海岸と西海岸に大別され、東海岸は台地、西海岸は山地が展開する対照的地形を呈する。

東海岸は、段丘地形が発達した台地が広がり、海岸線の発達した砂丘地形にほとんどの集落が営まれている。河川は、小型河川がほとんどである。東海岸は、サンゴ礁と海岸砂丘の発達が顕著である。史跡が所在する宇宿集落一帯の海岸線は島内で最もサンゴ礁の規模が大きく、海岸砂丘には先史時代の貝塚遺跡が集中分布している。笠利集落から節田集落にかけては、山地と海岸の間に段丘地形が認められる台地が広がり、島内でも特に平地面積が大きい地域でもある。当該地域一帯は、サトウキビ等の耕作地として利用されている。

西海岸では山地が海岸まで迫り、山地に挟まれた狭い沖積平野に集落が営まれている。北側の谷地から、佐仁川、屋



図4 奄美市笠利町管内図

仁川、前田川（赤木名）、手花部川、宮久田川（喜瀬）等の中型河川が認められる。西海岸は、佐仁・屋仁集落はサンゴ礁が発達しているが、外金久・手花部・前肥田・打田原・喜瀬集落は、笠利湾の内海に面し、いずれも遠浅で干潟が発達している。

（3）宇宿集落

宇宿集落は、笠利地区の東海岸に面して位置している。明治12年（1879）創立の歴史を持つ宇宿小学校を擁する東海岸有数の大きな集落で、その校区は、崎原・土盛・宇宿・城間・万屋の5集落で構成されている。令和5年（2023）2月28日時点で、126世帯・人口238人を数え、校区内で最大規模を誇る。

宇宿集落は、宇宿地区と大瀬地区から成っており、それぞれが東西2列の海岸砂丘上に位置している。宇宿地区は、史跡と同一砂丘上に立地し、大瀬地区は、現在の海岸線に形成された大瀬海岸の砂丘上に立地している。



図5 宇宿集落の空間区分

集落は、現在、3つの空間に大きく区分することができ、宇宿地区を東西に通る「ナカミチ」を境に、南側を「メーグミ」、北側を「ウシログミ」とし、大瀬地区を「ハンゴ」（フースイ）と区分している。それらを数十軒単位で11班に分けて、集落行事や奉仕作業等を行っている。かつては、宇宿地区の中央を南北に通る「フーミチ」の東側を「ハマカタ」、西側を「ヤマカタ」と大きく区分し、ハマカタを「カンザラゼ」・「ソノク」・「メェゴハナ」・「ニャンクチ」・「ハシハナ」、ヤマカタを「アスト」・「イケダ」・「デーク」・「フ」・「イリ」・「クブ」・「アグタ」・「メント」・「ケアゲ」と小さく区分していたが、現在では使われていない。

多くの文化財が残されている集落でもあり、周知の埋蔵文化財包蔵地が9箇所や国指定重要文化財（建造物）「泉家住宅」や奄美市指定文化財「宇宿稲すり踊り」（無形民俗文化財）、「宇宿高又遺跡」（史跡）等、宇宿集落周辺には文化財群が数多く認められる。

2 自然的環境

（1）気候

奄美群島は、北緯27～29度に位置していて、世界的には中緯度乾燥帯にあたり、砂漠化してい

る地域が多い。しかし、奄美群島は、日本列島で沖縄諸島・先島諸島、小笠原諸島とともに亜熱帯環流内に位置している地域であり、その外縁部分を貫流する黒潮とモンスーン（大気循環）の影響により、中緯度乾燥帯には稀な亜熱帯湿潤気候となる。

名瀬地区の年平均気温は 21.6℃と温暖で、鹿児島市に比べて 3.0℃高い。年平均降水量は 2,837.7mm で東京の約 2 倍の降雨がある。梅雨時期の 5～6 月、台風時期の 8～10 月は降水量が多く、さらに 11 月から 4 月も月平均降水量が 150mm を超える日本有数の多雨地域である。年間におけるおおよその季節区分としては、春（3・4 月）、初夏（5・6 月）、夏（7・8 月）、秋（9・10 月）、晩秋（11 月）、冬（12～2 月）となる。

（2）地形・地質

笠利地区は、中央を南北に縦断する山脈によって東海岸と西海岸に分けられる。東海岸では段丘地形が発達した台地が広がり、海岸線の砂丘地形やサンゴ礁も発達している。西海岸では山地が海岸まで迫り、山地に挟まれた狭い沖積平野が認められ、サンゴ礁と干潟が発達している部分がある。東海岸では、和野集落から土盛集落にかけて東西 2 列の砂丘列が広がっている。奄美大島でも比較的大きな規模の砂丘である。現在の海岸線に形成されている砂丘は、完新世新砂丘（約 2,000～3,000

年前以後に形成された砂丘）と理解されているもので、弥生時代並行期以降の遺跡が分布している。

その背後の砂丘は、完新世古砂丘（約 6,000～7,000 年前より以前に形成されている砂丘）と理解されているもので、縄文時代後期・晩期頃及び中世の遺跡が分布している。宇宿貝塚もこの砂丘上に位置している。

宇宿貝塚は、砂丘に所在していることから、史跡の本質的な価値を構成する要素として、その地形的特徴の理解を深めておく必要もある。そこで、羽田麻美委員（自然地理）と砂丘地形を中心とする自然

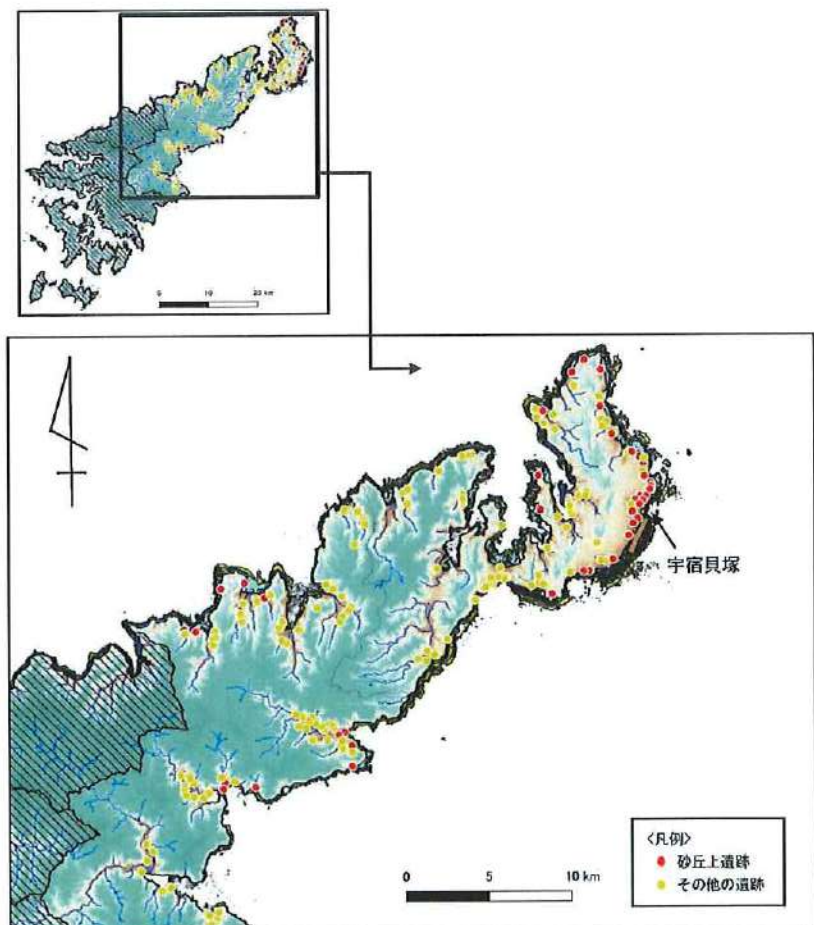
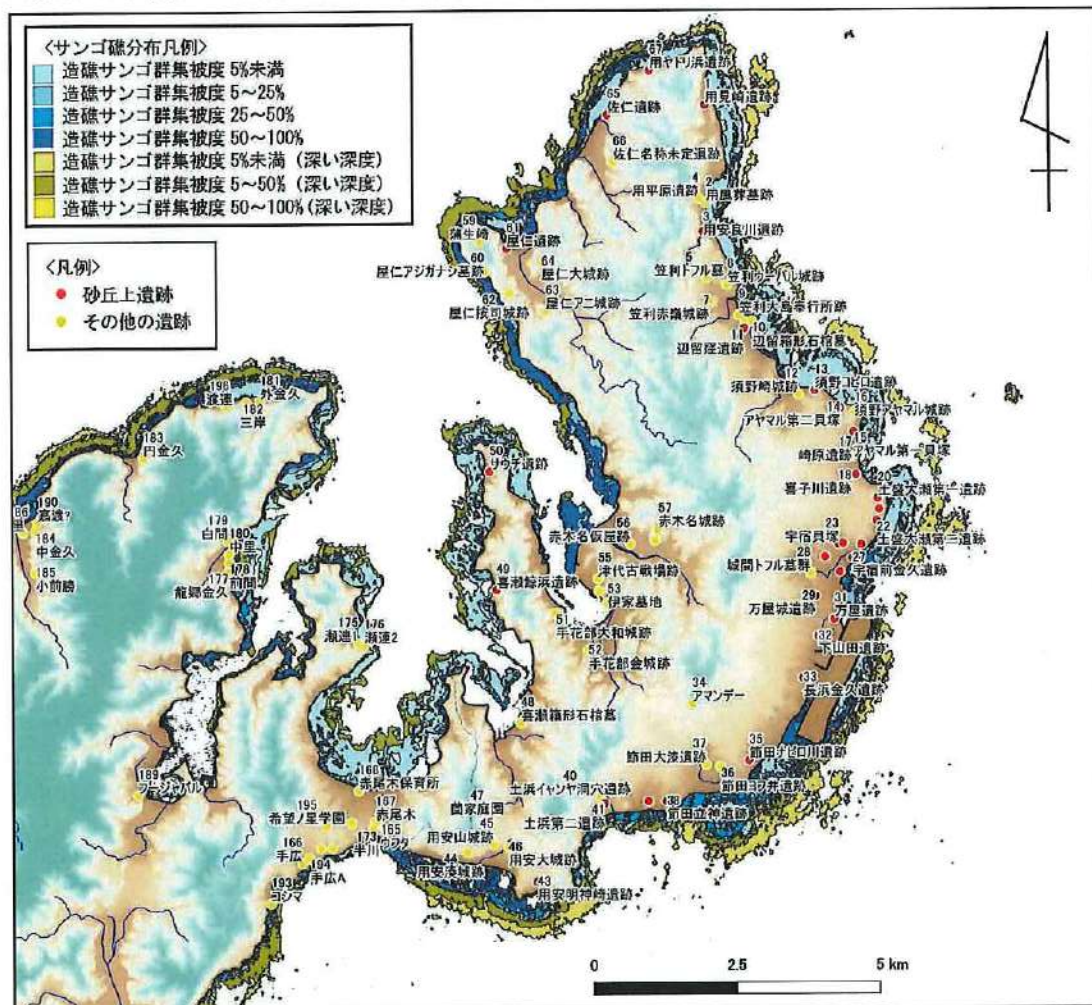


図6 奄美大島における立地環境別遺跡分布図
（大和村・宇検村・瀬戸内町は除く）

環境調査を実施した。その調査報告の概要は、以下のとおりである。

奄美大島北部（奄美市笠利町，龍郷町）には，196 箇所の遺跡が認められる。その中でも，砂丘上に立地する遺跡は，台地や低地の占める割合が大きい笠利地区の東海岸に集中して分布している（図 6）。東海岸は，山地が卓越する大島中南部に比べて，サンゴ礁（裾礁）地形や海成段丘の発達が良い地域である。大島の海成段丘は，高位・中位・低位の 3 群に大別でき，笠利地区では中位面群（標高 10～60m）が広く分布する（池田 1977）。また，これら段丘面の高度分布から，中位面が形成された 125,000 年前以降の大島では，笠利地区でやや急速な隆起域が形成されたこと，それ以外は不動ないし若干の沈降傾向にあることが推測されている。それが，笠利地区において，海成段丘が顕著に発達していることやその後を生じる砂丘形成にも影響を及ぼすものと考えられる。笠利地区の東海岸における砂丘形成の要因は，完新世（特に縄文海進）以降，サンゴ礁・礁池部から供給される多くの砂が幅広い海浜を発達させ，冬季の北～北東季節風の影響により飛砂が豊富に生じ，それら飛砂を堆積させる段丘崖等の地形が連続的に分布する環境があったことだと想定される（目



サンゴ礁分布は、「気候変動適応計画推進のための浅海域生態系現況把握調査」による奄美群島の GIS データ（環境省生物多様性センター）を使用し，QGIS にて作成・加工したものである。

図7 笠利地区における遺跡分布とサンゴ礁地形（海域の青色～水色部分が裾礁の分布範囲を示し，それより外洋側の黄色で着色した部分は礁嶺外側の水深が深い場所に分布するサンゴ礁を示す）

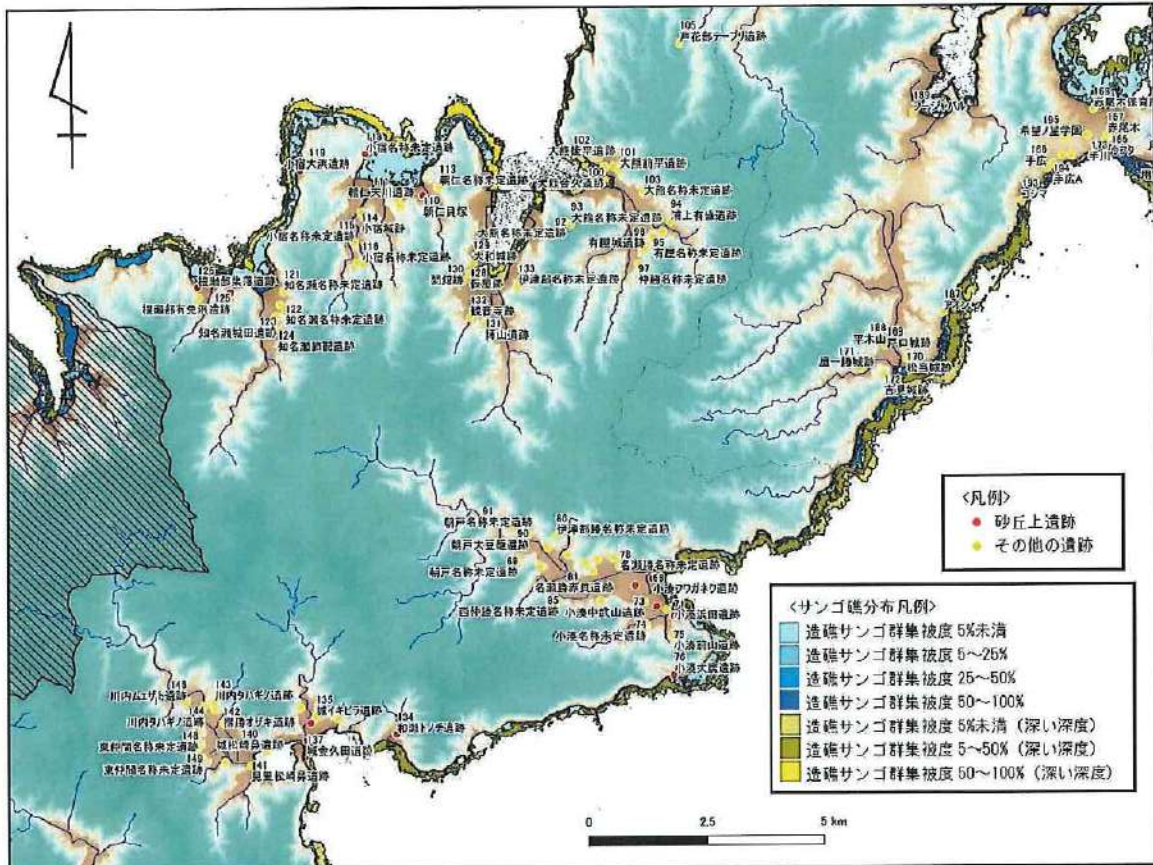


図8 大島中部における遺跡分布とサンゴ礁地形

崎 1998)。

笠利地区における遺跡分布とサンゴ礁地形の広がりを見ると、地形と砂丘上遺跡の分布が大きく関係していることが確認できる(図7)。宇宿貝塚と同様に、大型砂丘上に立地する小湊フワガネク遺跡(奄美市名瀬)の立地環



写真3 宇宿貝塚(左)と小湊フワガネク遺跡(右)が立地する砂丘の構成砂

境をみると、サンゴ礁地形の発達に限られており、その規模は笠利半島に比べてはるかに狭小であることが分かる(図8)。

また、両遺跡が立地する砂丘の構成砂は、図組成が異なる(写真3)。すなわち、宇宿貝塚の砂丘は、サンゴや有孔虫、貝殻片等のサンゴ礁に由来する生物遺骸を多く含む海浜砂が主体であり、小湊フワガネク遺跡の砂丘では大川による川砂と海浜砂が混合した構成を成す。砂丘砂の構成から、東海岸では完新世におけるサンゴ礁(裾礁)の発達とともに、海域から供給される風成砂により砂丘が形成されたと考える。サンゴ礁は、陸域に砂浜と砂丘という地形環境を形成させることに加え、サンゴ礁を中心とした多様な生態系を生み出す。礁地形の発達とともに人間にとっての豊かな食料

資源確保の場が形成され、縄文時代以降、砂丘上が居住地として選択されるようになった。さらに、宇宿貝塚周辺は、特に砂丘上遺跡が集中している（図9）。この地域は、前川（河川）が形成した低地帯に位置しており、河川の存在が砂丘の大型化や水資源確保の観点から遺跡立地条件のひとつになったと考える。

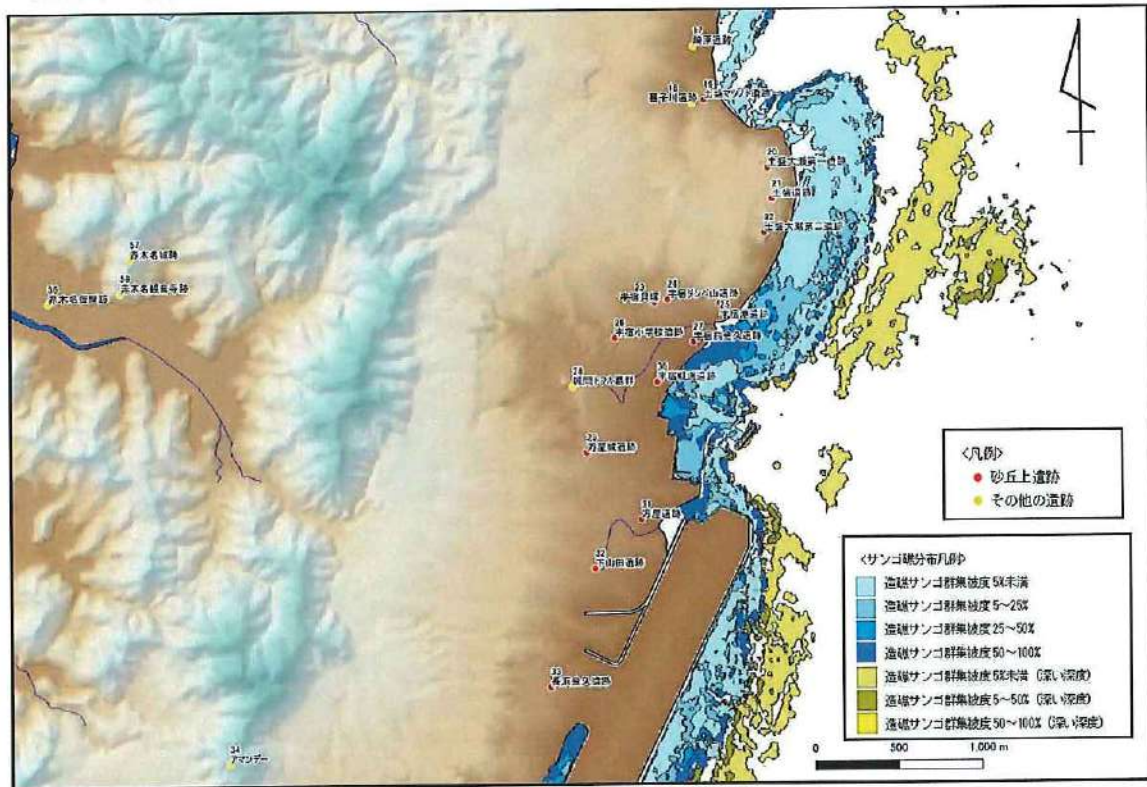


図9 宇宿貝塚周辺の地形と遺跡分布

(3) 植物相

宇宿貝塚が所在する砂丘地及びその周辺について、高美喜男氏（奄美市文化財保護審議会委員）と平城達哉（奄美市教育委員会文化財課）で植生調査を実施し、その分布状況を確認した。調査地は、宇宿貝塚が立地する古砂丘及び後背農耕地一帯を調査地X、古砂丘形成後の砂丘地の住宅地及び農耕地一帯を調査地Yとした（図10）。

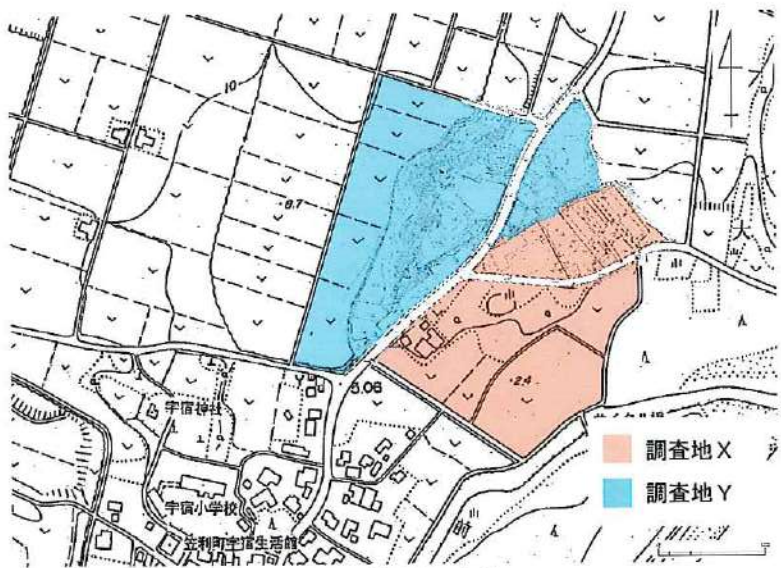


図10 植生調査地

調査地Xにおいては、60種の植物が確認された（表8）。遺跡に影響を及ぼす可能性が考えられる植物種は、アカギ、ギンネム、ト

樹木の種類	和名
樹木 (35種)	シマグワ・タイワンウオクサギ・ツゲモドキ・アカギ・ガジュマル・ハマビワ・ゴモジユ・オオバギ・トベラ・モクダチバナ・マルバチシャノキ・アカメガシワ・ゲッキツ・マサキ・オオハマボウ・リュウキュウタラノキ・ヤブニッケイ・シャリンバイ・フカノキ・ハマヒサカキ・ソテツ・フクマンギ・カンコノキ・イヌマキ・オオシマコバンノキ・ホルトノキ・ギョクシンカ・クチナシ・ヤドリフカノキ・トクサバモクマオウ・イヌビワ・リュウキュウエノキ・アカテツ・ブソウゲ・オキナワキョウチクトウ
つる性 (10種)	クズ・フウトウカズラ・オオイタビ・ノアサガオ・テリハツルウメモドキ・サツマサンキライ・オキナワテイカズラ・シラタマカズラ・ハマサルトリイバラ・ムベ
草本 (15種)	アキノノゲシ・ヤブラン・カタバミ・ゲットウ・リュウキュウコスミレ・オニヤブソテツ・ツルソバ・カラムシ・ニシヨモギ・タイワンソクズ・シロノセンダングサ・ススキ・キキョウラン・クワズイモ・アマクサシダ

表8 調査地Xに生育する植物一覧

クサバモクマオウの3種が認められた。この3種は奄美大島へ移入されたもので、大木になると深く根を張る樹木であることから、遺跡の保存に影響を及ぼしかねない。その他に確認された植物種は、農耕地、住宅地や海岸に生育するものが大半を占めていた。

調査地Yにおいては、38種の植物が確認された(表9)。遺跡に影響を及ぼす可能性が考えられる植物種は、ギンネムの1種のみだった。その他に確認された植物種は、古砂丘と同様に農耕地や海岸に生育するものが大半を占めていたが、中には庭木として植えられているものも見受けられた。

先述したアカギ、ギンネム、トクサバモクマオウの3種は、幼木が散見されたので、今後の生育状況を注視しておく必要がある。

樹木の種類	和名
樹木 (24種)	ガジュマル・ハマビワ・ソテツ・ゲッキツ・シマグワ・アカテツ・ヤドリフカノキ・オオシマコバンノキ・フクギ・モクダチバナ・ヤブニッケイ・タイワンウオクサギ・オオバギ・オオハマボウ・トベラ・マサキ・イヌビワ・ホルトノキ・サキシマフヨウ・センダン・オオムラサキシキブ・ギンネム・インドゴムノキ・ゴモジユ
つる性 (7種)	フウトウカズラ・ハスノハカズラ・オオイタビ・ヘクソカズラ・テリハノブドウ・ノアサガオ・リュウキュウガネブ
草本 (7種)	ツルソバ・アキノノゲシ・オニヤブソテツ・タマシダ・ススキ・ゲットウ・アマクサシダ

表9 調査地Yに生育する植物一覧



写真4 アカギ



写真5 ギンネム



写真6 リュウキュウタラノキ



写真7 ソテツ

(4) 動物相

宇宿貝塚が所在する砂丘地及びその周辺の動物相の調査として、平城達哉（奄美市教育委員会文化財課）が鳥類ルートセンサス調査ならびに夜間ルートセンサス調査を実施した。調査期間は令和3年（2021）11月から令和4年（2022）10月までの1年間で、調査は月に1回の計12回行った。結果は以下のとおりである。

これらの調査を通して、多数の動物種の生息が確認されたが、遺跡に影響を及ぼす可能性のある種は認められなかった。

①鳥類ルートセンサス調査

遺跡所在地内は、海岸、河川、農耕地、草地、森林等の自然環境が認められ、大瀬海岸や宇宿漁港をはじめ、奄美大島でも有数の渡り鳥の渡来地が所在する。今回は鳥類の分布状況を把握するため、図11の調査ルートを自動車で行き、目視もしくは鳴き声によって識別できた種を全て記録した。調査開始時刻は、午後3時からとした。

12回の調査を通して、計68種の鳥類を確認した。そのうち、年間を通して同じ地域に生息する留鳥が13種、季節の移り変わりにあ

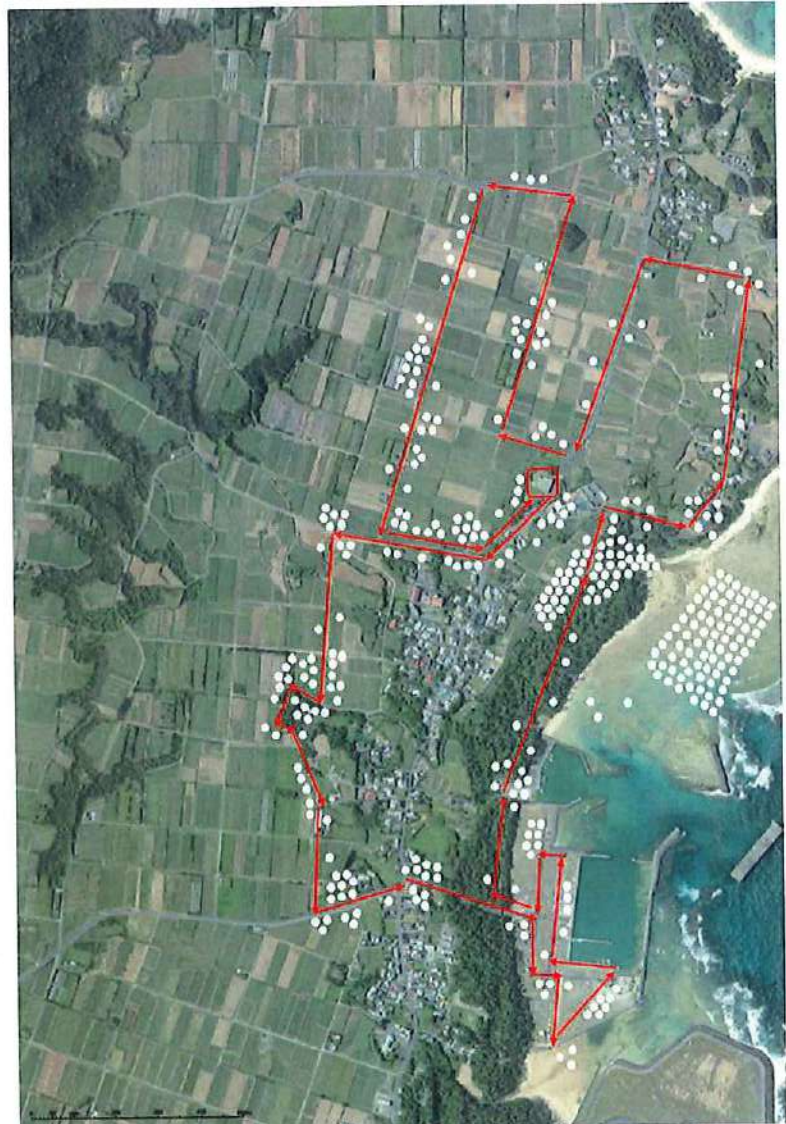


図11 鳥類ルートセンサスにおいて観察された鳥類の位置

わせて移動する渡り鳥が 55 種だった。これまでに奄美大島で記録された鳥類は 315 種である。今回の調査では、その約 22% が確認されたことから、この地域が鳥類にとって適した自然環境が残されているといえるだろう。

全ての月で観察されたのは、留鳥のリュウキュウキジバト、アマミヒヨドリ、イソヒヨドリだった。記録された留鳥は、われわれの生活圏内である住宅地や農耕地、草地などを主な活動場所とする種がほとんどだった。また、調査外の時間では、オーストンオオアカゲラやアマミコゲラなどのキツツキの仲間、カラスバトも観察することができた。

秋から春にかけては、多くの種類の渡り鳥が渡来してきており、大瀬海岸、大瀬海岸へ流れ出る前川、宇宿漁港では、特に多くの水鳥が確認された。

奄美大島には国際的にも希少な固有種が数多く分布している。今回の調査においても、環境省が定めるレッドリストに掲載されている種が 14 種確認された。

また、表 10 に掲載していない種でも、渡り鳥の中継地として多くの鳥類が立ち寄っており、令和 2 年 (2020) 4 月には、調査地内の農耕地において、奄美大島で初記録となるオオカラモズも確認されている。

土地環境	和名	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
海	ヒシクイ	●											
海	ヒドリガモ		●										
川・海	ハシビロガモ	●		●									
川・海	コガモ	●	●	●	●								●
川	カイツブリ	●	●										
農・住	リュウキュウキジバト	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
海	カワウ		●	●	●	●	●						
農	アマサギ							●	●				
森・川	アオサギ	●	●				●						
農・川	ダイサギ	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●
農・海	チュウサギ	●			●			●		●			
川	コサギ							●				●	
海	クロサギ			●			●		●				●
海	クロツラヘラサギ									●		●	
農	リュウキュウヒクイナ											●	
草・川・海	オオバン	●	●	●	●	●	●		●				
海	ダイゼン	●					●		●				
海	ムナグロ	●		●	●	●	●					●	●
海	コチドリ	●	●	●	●	●	●					●	
草・海	シロチドリ				●						●	●	●
海	メダイチドリ			●			●	●	●				●
海	オオメダイチドリ	●											
川	セイタカシギ					●	●		●	●			
草	ハリオシギ											●	
川	タシギ	●											
海	オオソリハシシギ						●						●
農	コシヤクシギ						●						
海	チュウシヤクシギ											●	●
海	アカアシシギ									●			●
川	コアアシシギ						●						
海	アオアシシギ						●		●				
海	タカブシギ						●	●					
川	イソシギ	●	●										
海	キョウジョシギ					●							●
海	ミコビシギ			●									
海	トウネン											●	●



写真 12 クロツラヘラサギ



写真 13 サシバ

②夜間ルートセンサス調査

奄美大島の動物相の特徴として、夜行性を示す動物が多く分布していることが挙げられる。それらの生息状況を調べるため、鳥類ルートセンサスと同様の調査ルート（図 12）を自動車で走行し、目視もしくは鳴き声によって識別できた脊椎動物（哺乳類・鳥類・両生類・爬虫類）を全て記録した。なお、調査開始時刻は、日没 30 分後とした。

12 回の調査を通して、鳥類 7 種、両生類 6 種、甲殻類 2 種が確認された。11 月と 12 月に記録されたトラフズクは、主にネズミ類を主食とするフクロウの仲間で、奄美大島では冬鳥に分類される。今回の調査では確認されなかったものの、農耕地には外来種のクマネズミやワタセジネズミ等が十分に生息していることが予想される。この地で越冬はしなかったと想定されるものの、一時的な休息地として利用されていたと考えられる。

調査以外の時間では、爬虫類のアカマタとハブも確認された。

また、国内希少野生動植物種に

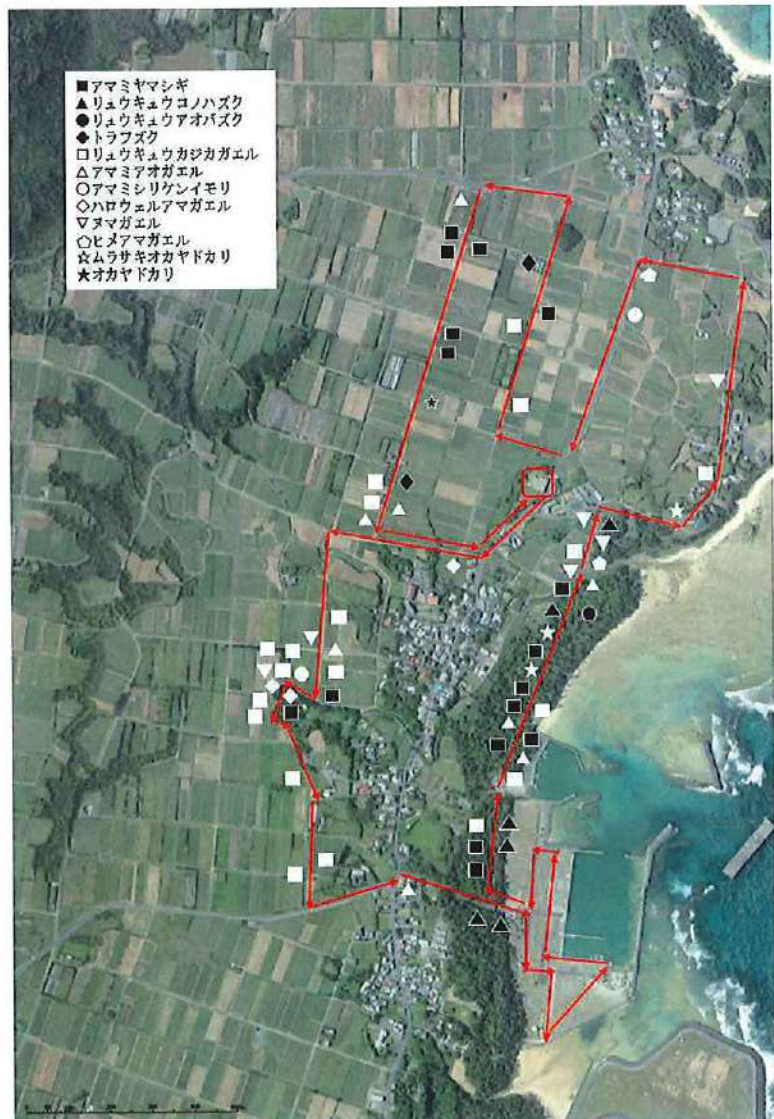


図 12 夜間ルートセンサスにおいて観察された動物種の位置

選定されているアマミヤマシギ，国指定天然記念物のムラサキオカヤドカリ，オカヤドカリをはじめ，法律・条例で保護されている種が記録されるとともに，環境省が定めているレッドリストに掲載されている準絶滅危惧（NT）が2種確認された。

分類群	和名	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
鳥類	リュウキュウコノハズク	●					●	●		●	●		
鳥類	リュウキュウアオバズク	●											
鳥類	トラフズク	●	●										
鳥類	サンバ	●											
鳥類	アマミヤマシギ	●	●		●	●		●		●			●
鳥類	シロハラ		●										
鳥類	アカハラ					●							
両生類	リュウキュウカジガエル	●				●		●	●		●	●	
両生類	アマミアオガエル			●	●	●							
両生類	ハロウエルアマガエル								●	●			
両生類	ヒメアマガエル						●						
両生類	ヌマガエル										●	●	●
両生類	アマミシリケンイモリ		●			●							
甲殻類	ムラサキオカヤドカリ		●							●		●	
甲殻類	オカヤドカリ											●	

表 11 夜間ルートセンサスで確認された動物種



写真 14 アマミヤマシギ



写真 15 アマミアオガエル



写真 16 オカヤドカリ



写真 17 ムラサキオカヤドカリ

3 歴史的環境

(1) 時代区分

奄美群島は、北海道・沖縄県と同様に、いわゆる教科書的日本史とは異なる歴史を歩んだ地域である。その時代区分は複雑で、歴史学界における共通認識の時代区分が存在していないのが現状である。特に先史時代から琉球国統治時代に至るまでの考古学的時代区分は、沖縄考古学における時代区分が適用されることがある。

本計画書では、奄美博物館で採用している時代区分で説明を進めていく(表12)。

(2) 先史

①旧石器時代

旧石器時代は、約30,000年前に噴火・降灰した始良丹沢火山灰の堆積層が、土浜ヤ一ヤ遺跡(奄美市笠利町)、喜子川遺跡(奄美市笠利町)、ガラ竿遺跡(伊仙町)等で確認され、その下層から遺跡が確認されている。人骨等は確認されていないが、旧石器時代には人類活動が奄美群島でも開始されたことを示している。

②縄文時代

縄文時代は、沖縄島まで広義の縄文文化圏に含まれるが、先島諸島では縄文文化とは異なる独自の文化が営まれていた。奄美群島における縄文時代開始期の様相は、暫くは約6,000年～7,000年前の前期段階までしか確認できていなかったが、平成28年(2016)、徳之島の下原洞穴遺跡(天城町)から約13,000～14,000年前に位置づけられる隆起線文土器が発見され、草創期にさかのぼることが明らかとなった。

約10,000年前に氷河期(最終氷期)が終わり、温暖化に伴う海水面の上昇が続いた。約7,000年前には「縄文海進」と呼ばれる海水面の上昇がピークを迎え、日本列島の各地で海水が陸地深くまで浸水しはじめる。奄美群島では、現在の海岸線より後方に縄文時代前期～晩期頃の遺跡が分布す

日本歴史	歴史区分	奄美の時代区分	〔名瀬市誌〕時代区分	沖縄の時代区分
旧石器時代	先史	旧石器時代	奄美世	旧石器時代
縄文時代		縄文時代		貝塚時代前期
弥生時代		弥生時代並行期		貝塚時代後期
古墳時代		古墳時代並行期		
奈良時代		古代並行期		
平安時代	古代			
鎌倉時代	中世	中世	アジ世	グスク時代
室町時代		琉球国統治時代	那覇世	琉球王国時代
安土桃山時代				
江戸時代	近世	薩摩藩統治時代	大和世	
明治時代	近代	明治時代		明治時代
大正時代		大正時代		大正時代
昭和時代		昭和時代		昭和時代
昭和時代	現代	米軍占領統治時代	アメリカ世	米軍占領統治時代
平成時代		昭和時代		昭和時代
令和時代		平成時代		平成時代
		令和時代		令和時代

表12 奄美群島の時代区分



写真18 旧石器時代の礫群(喜子川遺跡)

る海岸砂丘（古砂丘）が形成される。

定住化がはじまったのは約3,000年前の縄文時代晩期後半～終末にかけてであり、ハンタ遺跡（喜界町）、宇宿貝塚（奄美市笠利町）、宇宿小学校遺跡（奄美市笠利町）、城サモト遺跡（奄美市住用町）、^{とうばる}塔原遺跡（天城町）、^{すみよし}住吉貝塚（知名町）、^{うわいぐすく}上城遺跡（与論町）等で住居跡が複数確認される事例が見られ、大型石皿や磨製石斧、骨角器や貝製品・石製品等の多様なモノが出現した南島の特徴をもった縄文文化が展開した。



写真 19 石組み竪穴住居跡(城サモト遺跡)

③弥生時代並行期

北海道を除く本州では、弥生時代に大陸から伝来した農耕が地域によって時間差はあるものの拡散し、農耕を示す遺物も確認されるようになる。南西諸島においては、種子島・屋久島までは稲作農耕文化が一部、定着しているが、トカラ列島以南の島嶼地域では稲作農耕文化の証拠を示すものが確認されておらず、縄文時代に引き続いて漁撈採集が中心となる社会が営まれていたと考えられている。

弥生時代の九州地方では、政治的社会的有力階層者はゴホウラ・イモガイ等の貝製装身具を着用していたことが認識されている。

貝製装身具の原材料となる貝殻は、種子島・屋久島以南の島嶼地域で得ることができ、遠隔地交易で入手していたとされている。それを示す遺構として、沖縄諸島では、ゴホウラ・イモガイを意図的に集めたいわゆる貝殻集積遺構と呼ばれる遺構が確認され、これに伴い在地土器や九州地方で製作された弥生土器が確認される事例が目立つようになる。一方で、奄美群島では、現在のところ、



写真 20 ゴホウラ製貝輪
(土浜イアンヤ洞穴遺跡)

貝殻集積遺構は確認されていないものの、九州地域の弥生土器と共に、その器形を模倣し、在地で製作した土器がアヤマル第2貝塚（奄美市笠利町）、土盛マツノト遺跡（奄美市笠利町）、宇宿港遺跡（奄美市笠利町）、和野長浜金久遺跡（奄美市笠利町）、喜瀬サウチ遺跡（奄美市笠利町）、西原海岸遺跡（和泊町）等で確認されている。特に、アヤマル第2貝塚と宇宿港遺跡、喜瀬サウチ遺跡では、搬入品の可能性が高い磨製石鎌が見つまっている等、奄美・沖縄地域と九州地域の間で、社会的な交流が続いていたと認識されている。

約3,000～1,000年前頃になると、気候が寒冷化したと考えられ、それに伴い「弥生の小海退」と呼ばれる海水面の低下が認められ

る。この時に形成されはじめた海岸砂丘が現在の海岸線に発達している砂丘（新砂丘）であり、弥生時代以降の遺跡が多数確認されている。

④古墳時代並行期～古代

弥生時代における農耕社会の形成は政治的社会的発展へ繋がり、続く古墳時代には近畿地方に大和政権が誕生し、北は岩手から南は鹿児島（主に大隅半島）までの地域に古墳文化が波及した。一方で南西諸島には、古墳の造成は認められず、弥生時代に引き続き、貝製装身具の素材となるゴホウラ・イモガイ等の南海産大型貝類を介した遠隔地交易が、奄美群島以南の島嶼地域と行われていた。

古墳時代並行期後半頃になると、ゴホウラ・イモガイ等に代わってヤコウガイの利用が目立つようになる。用見崎遺跡（奄美市笠利町）、土盛マツノト遺跡、小湊フワガネク遺跡では、当該期におけるヤコウガイが大量に出土した遺跡として注目されている。

特に小湊フワガネク遺跡からは、掘立柱建物跡・炉跡・貝製品集積遺構等の遺構、多量の当該期の在地土器（兼久式土器）・搬入土器（土師器等）・ヤコウガイ製品・イモガイ製貝札等を含む多様な貝製品等の人工遺物や、食料残滓の魚貝類・甲殻類・獣骨等の自然遺物も確認されている。このため、当該期における生業活動、食料資源を解明するための遺跡として注目すべきものであり、弥生時代並行期に引き続いて、漁撈採集社会が営まれていた様子を理解することができる。

宇宿貝塚及びその周辺遺跡からも、当該期のスセン當式土器・兼久式土器は確認されているが、出土数も僅少で、遺構等も伴っておらず、その様相は判然としない。



写真 21 ヤコウガイ集積遺構(小湊フワガネク遺跡)

『日本書紀』、『続日本紀』には、7～8世紀にかけて、律令国家による地方統治政策が薩南諸島を中心とする南島地域まで展開されていた様子が記載されている。日本の文献における奄美群島や琉球諸島の初出となる。また太宰府跡（福岡県）から、「奄美嶋」（奄美大島）「伊藍嶋」（沖永良部か）の島名が記載された8世紀前半（奈良時代）

の木簡も発見され、文献史料の記載を裏付けるものとして重要である。

しかし、考古学側では奄美群島・琉球諸島で平安時代まで貝塚遺跡が営まれ、社会の代表を中央政府に派遣するような政治的社会的形成されていないと理解されてきた。奄美大島では、小湊フワガネク遺跡や土盛マツノト遺跡のように、生業活動の中心は漁撈採集であるものの、鉄器を所有し、ヤコウガイを主体とした貝製品の集中的生産をしていた「ヤコウガイ大量出土遺跡」が確認され(写

真 21), 当該期の島嶼社会が漁撈採集社会に留まらなかった可能性が再検討される契機となった。

(3) 笠利地区の縄文時代

先史時代人の足跡は後期旧石器時代からたどることができるが、続く縄文時代草創期及び早期の様相は判然としない。南九州の国史跡・^{かこいのぼろ}楯ノ原遺跡(南さつま市)等で草創期の文化層から出土している磨製丸ノミ型石斧と類似する石斧が、笠利地区から数点確認されているものの、いずれも出土状況が不明であり、時期の特定はできていない。現状では、縄文時代のもっとも古い生活の痕跡が確認できる遺跡は、早期に位置づけられる爪形文土器が出土した喜子川遺跡、宇宿高又遺跡、土浜イヤヤ洞穴遺跡(奄美市笠利町)である。

サンゴ礁が未発達だった早期から中期は、獲物を求めて移動する生活が中心であったと考えられる。縄文時代を通じて重要だった陸上の動物タンパク源はリュウキュウイノシシで、またウミガメ等も食料としていた。本土の縄文時代の重要な動物タンパク源であった鹿は、奄美・沖縄では2万年以上前に絶滅しており、縄文時代には生存していなかったと考えられている。宇宿小学校遺跡では前期の文化層から犬の埋葬遺構が確認されており、当時から犬が狩猟犬として大事な存在であったことがうかがえる。

植物性の食料資源として重要な位置を占めていたのはシイの実である。宇宿貝塚では後期の土坑や晩期の竪穴住居跡内から炭化したシイの実が多く検出されている。シイの実等をすりつぶすための道具である石皿や磨石等の石器も後期から晩期の遺跡で多く出土している。

また、蒸し焼き料理のための調理施設と考えられる集石遺構は、喜子川

遺跡の旧石器時代の層からも確認されているが、^{まんや しもやまだ}万屋下山田遺跡(奄美市笠利町)等の後期の遺跡でも多く確認されており、長期にわたって利用されていた調理方法の一つであったことが理解できる。

サンゴ礁が発達してくる後期になると、サンゴ礁内で採れるヤコウガイ・チョウセンサザエ・マガキガイ等の貝類やブダイ・フエフキダイ・ベラ等の魚類が主要な食料に加わり、定住生活が可能になってきたとみられ、貝塚が形成され始めるのもこの頃からである。

笠利地区において、竪穴住居跡が確認されるのは後期に入ってからで、長浜金久遺跡から1基確認されたほか、宇宿小学校遺跡では後期のものとみられる掘立柱建物跡1基、宇宿貝塚からは貯蔵穴とみられる土坑群も見つかっている。晩期になると、竪穴の四方に人頭大の石を積み上げる方形



写真 22 犬の埋葬遺構(宇宿小学校遺跡)

の竪穴住居跡が出現する。宇宿小学校遺跡では少なくとも7基、宇宿貝塚でも2基確認されている。石組みの竪穴住居跡は奄美・沖縄の後期から弥生時代前期にかけてみられる地域の特徴をもつ住居形態で、床面から柱穴が見つからないものが多く、本来は石壁がある程度の高さまで立ち上がり、その壁が屋根を支える構造であったと考えられる。ウフタⅢ遺跡（龍郷町）では、壁が80cm近くまで立ち上がった状態で残存する弥生時代前期並行期頃と考えられる竪穴住居跡も確認されている。このような形態の住居構造は、日本本土では確認されていない。住居のサイズは、1辺が2m台の小規模のものが多いのも特徴である。

また、九州本土の縄文系土器の影響を受けた条痕文土器や、九州西海岸部を中心に広く分布する曾畑式土器の影響を受けた土器が宇宿高又遺跡やケジ遺跡（奄美市笠利町）等から出土していることから、本土との交流は少なくとも前期から確認できる。下原洞穴遺跡や三角山Ⅰ遺跡（中種子町）等では、草創期に位置づけられる隆帯文土器が確認されているが、現在のところ、奄美大島では確認されていない。

後期から晩期には、九州本土から持ち込まれた黒曜石が宇宿貝塚を始め、複数の遺跡で確認されている。また、主に東北や北陸等に分布する底面にX字状等の加工を施した石皿と同タイプの石皿が宇宿貝塚及び宇宿小学校遺跡で確認されている点や、工字文などの文様を特徴とする東日本系土器が、ウフタⅢ遺跡や手広遺跡（龍郷町）等で確認されている点も特筆される。

（4）中世

日宋貿易の開始以降、九州南方海域を指すと考えられる「キカイガシマ」の名称が、史料に現れる。同時期の11世紀代に、奄美群島では農耕が開始され、九州地域の土師器・須恵器・滑石製石鍋・滑石混入土器・焼塩土器（布目圧痕土器）・高麗の無釉陶器・宋の白磁・越州窯青磁等の搬入遺物が多数出土し、大規模な掘立柱建物群が確認された国史跡・城久遺跡（喜界町）や高麗無釉陶器に技術的系譜を持つ陶器の生産が行われた国史跡・徳之島カムイヤキ陶器窯跡（伊仙町）等が確認されている。奄美群島に出現したこれらの遺跡の中世的容器組成は、琉球列島にも波及し、沖縄の時代区分で用いられるいわゆる「グスク時代」開始の契機となるものである。

中国が、宋、元、明と大国の興隆と滅亡を繰り返す激動の時代を迎えていた時期、13世紀末頃から沖縄島には世界文化遺産に登録されている大型城塞型グスク群が出現しはじめる。奄美群島では、国史跡・赤木名城跡をはじめとする本土地域の中世山城型の城郭遺跡が奄美大島を中心に構築されるようになる。



写真 23 埋葬遺構(万屋グスク遺跡)

宇宿貝塚が所在する宇宿地区と周辺には、このような城塞型グスクの構築は認められていないが、宇宿貝塚や近接する宇宿ダンベ山遺跡、万屋グスク遺跡では、同時期の土坑墓が確認されている（写真 23）。また、宇宿貝塚と万屋グスク遺跡では、用途不明のV字状の溝も確認されている。さらに万屋グスク遺跡では、庭園や池の跡も確認されており、このような遺跡からは、須恵器・滑石製品・滑石混入土器・白磁・青磁・カムイヤキ等が確認されている。

大型城塞型グスク群が出現した沖縄島で、山北・中山・山南の三按司が勢力を広げ、明に朝貢しはじめた直後の永享1年（1429年）に「琉球国」が誕生した。

（5）琉球国統治時代以降

①琉球国統治時代

奄美群島は、15世紀中葉頃から17世紀初頭まで、琉球国の統治下に置かれていた。琉球国の地方行政制度である「間切」が施行され、奄美大島は7間切（笠利間切・古見間切・名瀬間切・住用間切・屋喜内間切・東間切・西間切）に区分された。琉球国の奄美大島統治の拠点は、大笠利集落（奄美市笠利町笠利）に置かれていたと考えられている。

②薩摩藩統治時代

薩摩藩による慶長14年（1609）の軍事侵攻の結果、奄美群島は、琉球国の統治下から事実上分離され、薩摩藩の直轄地域として支配されるようになる。琉球国が施行した間切制度は引き継がれ、元禄年間（1688年～1703年）には、笠利間切（赤木名方・笠利方）、古見間切（古見方・瀬名方）、名瀬間切（龍郷方・名瀬方）、住用間切（住用方・須垂方）、屋喜内間切（大和浜方・宇検方）、東間切（東方・渡連方）、西間切（西方・実久方）の7間切14方で構成されていた。

現在の笠利地区は、薩摩藩統治時代における笠利間切で構成されている。笠利間切は、笠利方（屋仁・佐仁・用・笠利・手花部・喜瀬・用安の7集落）と赤木名方（辺留・須野・宇宿・万屋・節田・平・赤尾木・芦徳・里・赤木名の10集落）に区分されていた。

③近代

享和1年（1801）に、薩摩藩の仮屋が名瀬の伊津部に移転されると、官公庁の変遷に伴いながら寄留商人を中



図 13 薩摩藩統治時代の間切区分

心に名瀬の街の形成が始まる。明治政府による明治4年（1871）の廃藩置県後、薩摩藩は「鹿児島県」となり、明治8年（1875）に名瀬の伊津部仮屋が廃止され、新たに「大島大支庁」が名瀬金久村に設置されるのである。それ以後、昭和時代になるまで鹿児島県の島嶼地域をめぐる行政管轄区域の編成は何度も繰り返され、複雑に変遷した。

明治12年（1879）には郡区町村編制法の施行に伴い、奄美群島は大島郡として鹿児島県大隅国に編入され、大島郡役所が名瀬金久村に設置された。旧来の間切制度を踏襲する形で、間切の下部に置かれた「方」は、小区として移行した。小区には戸長が置かれることになり、島役人の与人が戸長に任命されている。

明治41年（1908）、島嶼町村制が施行され、トカラ列島は十島村に、奄美大島は笠利村・龍郷村・名瀬村・住用村・大和村・焼内村・西方村・東方村・鎮西村・実久村の10箇村が成立した。笠利方の内、赤尾木村と芦徳村は、これにより、龍郷村に編入されることとなった。島嶼町村制は、大正9年（1920）に廃止された。

④米軍占領統治時代～現代

日本敗戦により、昭和21年（1946）に南西諸島の北緯30度以南の島嶼は、アメリカ占領軍沖縄海軍軍政府の行政統治下に入る。同年、名瀬町は市制を施行して名瀬市となり、北部南西諸島軍政府が開設された。

昭和27年（1952）2月10日、北緯29度以北の十島村が日本に復帰した。昭和26年（1951）、奄美大島日本復帰協議会の発足を契機

に、奄美群島全域で日本復帰に向けた住民運動が展開されはじめ、昭和28年（1953）12月25日に奄美群島は日本復帰を果し、ふたたび鹿児島県となった。

北緯27度以南の琉球諸島（沖縄諸島・先島諸島）が日本に復帰したのは、奄美群島の日本復帰から19年後の昭和47年（1972）5月15日である。

日本復帰後の昭和36年（1961）、笠利村は、円滑な自治行政の伸展と産業、経済、文化の飛躍的発展の推進、住民による振興意欲の増進、生活の安定を目的に町制を施行して笠利町となり、奄美空港の着工、笠利崎灯台設置等、開発の進行がみられるようになった。そして、平成18年（2006）、名瀬市・住用村・笠利町の3市町村が合併、「奄美市」が誕生して今日に至る。

平成15年（2003）、奄美群島は日本復帰50周年の節目を迎え、平成25年（2013）に日本復帰60



図14 米軍占領統治下の南西諸島の日本返還過程

周年，平成 30 年（2018）に日本復帰 65 周年の記念行事が行われている。また，令和 5 年（2023）には日本復帰 70 周年記念を迎える。

（6）古地図にみる宇宿

幕末，アジアに進出してきた欧米諸国に対して，江戸幕府は，天保 13 年（1842）及び嘉永 2 年（1849）に「海岸防備」の強化を図る施策を打ち出し，全国諸藩に海岸絵図の作成を命じている。奄美大島においても，嘉永 4 年（1851），「英夷」からの防衛を図るために海岸防備図の作成が進められた。薩摩藩の上級藩士・名越左源太が奄美大島に遠島されていた嘉永 5 年（1852），琉球国の勤務経験もある汾陽次郎右衛門が率いる一行が作成した奄美大島の精密な地図が「大島古図」と呼ばれる海岸防備図である（図 15）。

この「大島古図」の笠利間切笠利方の箇所には，現在の宇宿集落及び万屋集落がある位置に「宇宿村」「萬屋村」と記載がある。海岸には，「亀瀬」の表記も確認することができ，宇宿集落で，「フースイ岩」と呼ばれている大きな岩であると考えられる。さらに，小舟が出入りする河川についての記述もあり，現在より川幅は広く，水深も深かったと考えられる。

また，「大島古図」中には，現在の城間集落についての記載はなく，土盛集落については，人家が 15 軒ありとの記述が認められる。他にも，土盛に異国人上陸との記述もあり，土盛集落では，現在でも伝承として残されている。



図 15 「大島古図」(鹿児島県立図書館所蔵)における笠利間切笠利方